

どのような状況・立場の人であっても、住み慣れた地域で安心して生活できるように、成年後見制度などを活用しながら、本人の意思決定を尊重した権利擁護支援を充実させます。また、部落差別や、子ども・女性・高齢者・障害者・性的少数者・外国にルーツを持つ人等へのあらゆる差別をなくす取組みを進めます。

取組みの方向性	具体的取組み
本人の意思決定を尊重した権利擁護支援	<p><b>地</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の意思を尊重するために、まず相手を知る。</li> </ul> <p><b>社 市</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度や日常生活自立支援事業についてわかりやすく伝え、制度利用を支援する。</li> </ul> <p><b>社 市</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意思決定支援を円滑に行うネットワークを強化する。</li> </ul> <p><b>社 市</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身寄りのない人が安心して入所、入院できる環境整備を行う。</li> </ul> <p><b>社 市</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症に対する市民の理解を促進する取組みを行う。</li> </ul>
人権尊重とあらゆる差別の解消	<p><b>地</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近くで行われる研修などに積極的に参加する。</li> </ul> <p><b>地 社 市</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・差別や虐待の防止に向け関係機関と連携して相談体制を強化し、早期発見を図る。</li> </ul> <p><b>地 社 市</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権に関する各種研修・広報などを通じて、人権に対する正しい理解を広める。</li> </ul> <p><b>社 市</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定職業従事者として、高い人権意識を持ち、差別解消のために行動する。</li> </ul> <p><b>市</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等、住宅の確保に配慮を要する人に対して、居住支援協議会や不動産事業者などと連携した居住支援を行う。</li> </ul>

Voice!

### 地域のみなさんの声

誰でも加齢とともに体が不自由に。「お互い様」の経験値を高め、想像力を持つことが、差別をなくすことにつながります。

久留米市障害者差別をなくす会

人権とは人を大事にすることで、すべての人の権利のこと。  
優しいまちは生きやすいまちです。

久留米市民生委員児童委員協議会会長

自分の価値観を押しつけず、人の良いところに視点を向けるようにしています。

北圏域ワークショップ参加者

(写真: 民児協会会長ヒアリング時の様子)

